

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

西成区役所 総務課

1 日時 令和 8 年 3 月 16 日（月） 14 時 00 分 ～ 16 時 00 分

2 場所 西成区役所 4 階 4－8 会議室

3 団体名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の主旨 介護保険、国民健康保険等の社会保障について

5 出席者

（団体側） 32 名

（本市） 西成区役所 7 名

6 議事

（1）高齢者介護について

【団体要望概要】

- ・生活保護受給者に対するおむつ代支給にかかる意見書の提出が 6 か月毎である理由を説明すること。
- ・介護保険料が高額になっており、保険料区分の細分化など低所得者には低負担で、高額所得者には高負担になるような制度設計と、保険料減免制度の充実を要望する。
- ・補聴器購入助成について、申請受付の窓口を本庁から各区役所への変更、助成額の拡大、介護予防活動を行う要件をなくすよう要望する。また、申請の問合せが本庁への電話のみであるのは矛盾している。

【区役所説明概要】

- ・生活保護受給者のおむつ代支給申請書が、6 か月分をまとめて申請できる様式になっているためである。
 - ・介護保険料の引き下げについては、福祉局を通じて国へ要望しておりま
- す。制度設計と減免制度については区としてお答えしかねるが、ただ
いたご意見については福祉局へ伝達する。

- ・補聴器購入助成の制度については、区としてはお答えしかねる。介護予防活動等を行う要件については、すかいプロジェクトにおける介護予防活動等への参加を支援する助成事業であることからご理解をいただきたいが、いただいたご意見については福祉局へ伝達する。

(2) 国民健康保険及び後期高齢者医療保険と検診について

【団体要望概要】

- ・医療費の一部負担金減免制度について、他市と比較して申請件数が著しく少ないので、一層の周知を要望する。
- ・生活保護受給者の検診受診者が少ない中、受診申請期限が2月中旬までとなっており、期限延長を要望する。
- ・がん検診は他市では無料となっているところがあり、大阪市でも大腸がん検診については無料とするなど、無料化について検討を要望する。
- ・後期高齢者資格確認書について、令和8年8月1日以降はどのような取扱となるのか。

【区役所説明概要】

- ・医療費の一部負担金減免制度の申請件数につきましては、大阪市全体的話でもあるので、そのような意見があったこと、また、より分かりやすい周知ビラの作成等、福祉局へその旨伝えさせていただく。
- ・生活保護受給者の検診の申請期限の延長については、申込に対する審査や受診券の送付などの手続きがあり、年度末までの延長が困難な状況ではありますが、受診者数の増加に向けた体制整備について、福祉局や健康局と調整する。
- ・がん検診の無料化については、財源の問題があるため、いただいたご意見を健康局へ伝達する。
- ・後期高齢者資格確認書については、有効期限が令和8年7月31日までのものは令和7年7月に全員に発送したが、令和8年8月1日以降の対応については、全員を対象とするのか、マイナ保険証をお持ちの方以外を対象にするのかは現時点では未定である。

(3) 生活保護について

【団体要望概要】

- ・平成25年（2013年）から平成27年（2015年）の生活保護基準の引き下げに対して、最高裁の令和7年（2025年）6月に違法判決を受け、補償対象者の件数と補償の方法についてお尋ねしたい。また、算出根拠の開示と補償分の収入認定の除外を要望する。

令和7年度の照会件数を示してもらいたい。

- ・「生活保護のしおり」について、申請に関する説明がされているため、相談者全員に配布すること。また、申請時に必要な書類が整っていないと申請が受付しないということがないようにすること。

【区役所説明概要】

- ・追加支給対象者の正確な件数は把握できていないが、被保護世帯の約半数が対象になる見込みである。追加支給額を算定後、決定通知を送付し、口座振込で支給するが、算定根拠の説明は困難である。また、追加支給分は収入認定の対象にはならない。
- ・扶養照会については、区で要否の判断をしている。扶養照会の件数については把握していない。
- ・「生活保護」を受付し、後日、書類の追加提出をお願いしているところであり、申請者に対して不信感を持たれることがないように、再度周知する。

(4) その他

【団体要望概要】

- ・保育所利用者の多国籍化が進んでいるが、対策や支援などはあるのか。
- ・庁内案内について、大正区ではエレベーターや入口正面に3か国語で表記されていますが、西成区にはない。在留カード申請の窓口には日本語しか表記されていない。相談窓口での外国語対応を要望する。
- ・就学援助申請について、オンライン申請の検討と、学校へ郵送申請できることをお知らせに明記するよう要望する。
- ・朝ごはん会を学校で実施しているところはあるのか。
- ・こどもサポートネットについて、学校から区を通じて支援機関につなげた件数や具体的対応の内容など把握しているのか。また実績件数の公表を要望する。
- ・民泊施設の増加で、防災対策や騒音やごみなどトラブルなどの問題が発生している。

【区役所説明概要】

- ・ 保育所利用者に外国籍の子どもや保護者が増えていることは認識しておりますが、西成区役所の独自事業はありません。
- ・ 外国籍の方にわかりやすい案内等について、今後検討する。
- ・ 就学援助申請について、オンライン申請の検討と郵送申請の明記については、教育委員会事務局へご意見を伝達する。
- ・ 朝食のこども食堂を学校で実施しているところはない。地域の会館等で実施しているところはある。
- ・ 民泊については、宿泊者の災害時の避難については民泊事業者の対応となる。騒音については環境衛生管理事務所、ごみについては環境事業センターが担当となる。